

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2007-287327(P2007-287327A)

【公開日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-042

【出願番号】特願2007-180746(P2007-180746)

【国際特許分類】

G 11 B 27/02 (2006.01)

G 11 B 27/00 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

【F I】

G 11 B 27/02 J

G 11 B 27/00 D

G 11 B 20/10 G

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月17日(2007.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多重化されたビデオストリーム及びオーディオストリームを含むデジタルストリームと、アプリケーションと、クリック音として出力するためのサウンドデータとが記録された記録媒体であって、

前記記録媒体には、前記デジタルストリーム上の再生開始時刻及び再生終了時刻の組みを示すことにより、再生経路を規定する再生経路情報と、前記再生経路情報に対応する再生制御の属性を示す属性情報とを含む管理情報と、前記管理情報に含まれる再生経路情報に対応するフラグとが更に記録されており、

前記管理情報に含まれる属性情報は、

前記アプリケーションの実行とともに、前記再生経路情報に規定された再生経路に示されたデジタルストリームの再生を開始すべきか否かを示す情報であり、

前記フラグは、

前記実行されるアプリケーションに対するユーザ操作に応じたサウンドデータを用いたクリック音の出力と、前記再生制御時におけるデジタルストリームの音声出力とをミキシングするか否かを示す

ことを特徴とする記録媒体。

【請求項2】

アプリケーションを実行すると共に、デジタルストリームを再生する再生装置であって、

前記デジタルストリーム上の再生開始時刻及び再生終了時刻の組みを示すことにより、再生経路を規定する再生経路情報と、前記再生経路情報に対応する再生制御の属性を示す属性情報とを含む管理情報と、前記管理情報に含まれる再生経路情報に対応するフラグとを記録媒体から読み出す読出手段と、

前記記録媒体に記録されたアプリケーションを実行するプラットフォーム部と、

前記アプリケーションの実行とともに、対応する属性情報により再生を開始すべきことが示される再生経路情報について、当該再生経路情報に規定された再生経路に示されるデジタルストリームの再生制御を実行することにより、映像出力及び音声出力を行う再生制御エンジン部と、

前記再生経路情報に対応したフラグがオンである場合、前記実行中のアプリケーションに対するユーザ操作に応じたサウンドデータを用いたクリック音の出力と、前記デジタルストリームの音声出力とのミキシングを実行し、前記再生経路情報に対応したフラグがオフである場合、当該ミキシングを実行しないミキシング部と、

を備える

ことを特徴とする再生装置。

#### 【請求項3】

アプリケーションを実行すると共に、デジタルストリームを再生する再生方法であって、  
前記デジタルストリーム上の再生開始時刻及び再生終了時刻の組みを示すことにより、再生経路を規定する再生経路情報と、前記再生経路情報に対応する再生制御の属性を示す属性情報とを含む管理情報と、前記管理情報に含まれる再生経路情報に対応するフラグとを記録媒体から読み出す読み出ステップと、

前記記録媒体に記録されたアプリケーションを実行する実行ステップと、

前記アプリケーションの実行とともに、対応する属性情報により再生を開始すべきことが示される再生経路情報について、当該再生経路情報に規定された再生経路に示されるデジタルストリームの再生制御を実行することにより、映像出力及び音声出力を行う再生制御ステップと、

前記再生経路情報に対応したフラグがオンである場合、前記実行中のアプリケーションに対するユーザ操作に応じたサウンドデータを用いたクリック音の出力と、前記デジタルストリームの音声出力とのミキシングを実行し、前記再生経路情報に対応したフラグがオフである場合、当該ミキシングを実行しないミキシングステップとを含む

再生方法。

#### 【請求項4】

アプリケーションの実行を管理すると共に、デジタルストリームの再生をコンピュータに実行させる管理プログラムであって、

前記デジタルストリーム上の再生開始時刻及び再生終了時刻の組みを示すことにより、再生経路を規定する再生経路情報と、前記再生経路情報に対応する再生制御の属性を示す属性情報とを含む管理情報と、前記管理情報に含まれる再生経路情報に対応するフラグとを記録媒体から読み出す読み出ステップと、

前記記録媒体に記録されたアプリケーションを実行する実行ステップと、

前記アプリケーションの実行とともに、対応する属性情報により再生を開始すべきことが示される再生経路情報について、当該再生経路情報に規定された再生経路に示されるデジタルストリームの再生制御を実行することにより、映像出力及び音声出力を行う再生制御ステップと、

前記再生経路情報に対応したフラグがオンである場合、前記実行中のアプリケーションに対するユーザ操作に応じたサウンドデータを用いたクリック音の出力と、前記デジタルストリームの音声出力とのミキシングを実行し、前記再生経路情報に対応したフラグがオフである場合、当該ミキシングを実行しないミキシングステップと

をコンピュータに実行させる

管理プログラム。

#### 【請求項5】

アプリケーションを実行すると共に、デジタルストリームを再生する再生装置に組み込まれる集積回路であって、

前記デジタルストリーム上の再生開始時刻及び再生終了時刻の組みを示すことにより、再生経路を規定する再生経路情報と、前記再生経路情報に対応する再生制御の属性を示す

属性情報とを含む管理情報と、前記管理情報に含まれる再生経路情報に対応するフラグとを記録媒体から読み出す読出手段と、

前記記録媒体に記録されたアプリケーションを実行するプラットフォーム部と、

前記アプリケーションの実行とともに、対応する属性情報により再生を開始すべきことが示される再生経路情報について、当該再生経路情報に規定された再生経路に示されるデジタルストリームの再生制御を実行することにより、映像出力及び音声出力を行う再生制御エンジン部と、

前記再生経路情報に対応したフラグがオンである場合、前記実行中のアプリケーションに対するユーザ操作に応じたサウンドデータを用いたクリック音の出力と、前記デジタルストリームの音声出力とのミキシングを実行し、前記再生経路情報に対応したフラグがオフである場合、当該ミキシングを実行しないミキシング部とを備える

ことを特徴とする集積回路。

#### 【請求項 6】

アプリケーションの実行を管理すると共に、デジタルストリームの再生をコンピュータに実行させる管理プログラムを記録した記録媒体であって、

前記デジタルストリーム上の再生開始時刻及び再生終了時刻の組みを示すことにより、再生経路を規定する再生経路情報と、前記再生経路情報に対応する再生制御の属性を示す属性情報を含む管理情報と、前記管理情報に含まれる再生経路情報に対応するフラグとを記録媒体から読み出す読出手段と、

前記記録媒体に記録されたアプリケーションを実行する実行ステップと、

前記アプリケーションの実行とともに、対応する属性情報により再生を開始すべきことが示される再生経路情報について、当該再生経路情報に規定された再生経路に示されるデジタルストリームの再生制御を実行することにより、映像出力及び音声出力を行う再生制御ステップと、

前記再生経路情報に対応したフラグがオンである場合、前記実行中のアプリケーションに対するユーザ操作に応じたサウンドデータを用いたクリック音の出力と、前記デジタルストリームの音声出力とのミキシングを実行し、前記再生経路情報に対応したフラグがオフである場合、当該ミキシングを実行しないミキシングステップとをコンピュータに実行させる管理プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

#### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の目的は、音声出力に対する弊害をもたらすことなく、クリック音のサウンドミキシング出力を実現することができる記録媒体を提供することである。

上記課題を達成するため、本発明にかかる記録媒体は、多重化されたビデオストリーム及びオーディオストリームを含むデジタルストリームと、アプリケーションと、クリック音として出力するためのサウンドデータとが記録された記録媒体であって、前記記録媒体には 前記デジタルストリーム上の再生開始時刻及び再生終了時刻の組みを示すことにより、再生経路を規定する再生経路情報と、前記再生経路情報に対応する再生制御の属性を示す属性情報を含む管理情報と、前記管理情報に含まれる再生経路情報に対応するフラグとが更に記録されており、前記属性情報は、前記アプリケーションの実行とともに、前記再生経路情報に規定された再生経路に示されたデジタルストリームの再生を開始すべきか否かを示す情報であり、前記フラグは、前記実行されるアプリケーションに対するユーザ操作に応じたサウンドデータを用いたクリック音の出力と、前記再生制御時におけるデジタルストリームの音声出力とをミキシングするか否かを示す、ことを特徴とする。

#### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は上述した構成を有しているので、実行中のアプリケーションに対するユーザ操作に応じたサウンドデータを用いたクリック音の出力と、再生制御時における再生経路情報に規定された再生経路に示されるデジタルストリームの音声出力とをミキシングするか否かの調整を制作者側の意図に沿ったものとすることが可能となる。これは例えばマルチチャネルでの音声出力を意図するような再生制御の実行時にはサウンドミキシングを無効化しておき、マルチチャネルでの音声出力を意図しないような再生制御の実行時にはサウンドミキシングを有効化しておくことができるようになり、例えば映画の制作スタジオは、マルチチャネルでの再生を意図している場合は、クリック音を禁止し、代わりにクリック音での再生を意図している場合は、代わりにマルチチャネルによる音声出力を禁止するという調整が可能になる。